

## 〔論 文〕

# わが国におけるミクロ・メゾ・マクロソーシャルワーク 実践の理論的枠組みに関する一考察

ーピンカスとミナハンの4つのシステムを用いての  
ミクロ・メゾ・マクロ実践モデルの体系化の試みー

石 川 久 展\*

## I. はじめに

### ー本研究の目的とその背景ー

ここ数年、社会福祉実践や福祉教育においてミクロソーシャルワーク実践のみならず、メゾ・マクロソーシャルワーク実践の重要性が増してきている。ミクロ・メゾ・マクロソーシャルワークという用語は、2007年の社会福祉士法改正以降、社会福祉士養成教育において頻繁に用いられるようになった。ミクロソーシャルワークについては、その対象がクライアントやその家族といった支援・援助を必要としている者となり、これまで数多くの実践モデルやアプローチが提唱され、実践されている。その一方、メゾ・マクロソーシャルワーク実践とはどういうことなのか、社会福祉士養成の様々なテキストをみても、それほど明確に定義がされているわけではなく、また、その実践内容や方法についても十分に開発されているとは言いがたい。それが故に、社会福祉士養成のカリキュラムにおけるメゾ・マクロ実践の演習や実習内容については、未発達な部分があることは否めない。さらに、ミクロ・メゾ・マクロソーシャルワークは、それぞれが独立した実践レベルとして論じられることがあるが、ミクロ・メゾ・マクロソーシャルワークは、連続帯であり、人々の生活全体という視点からみるとそれらは不可分な関係にある。そこで、本論では、誰が、誰を対象として、どのような人々と連携・協力するのかと

いう視点から、わが国におけるミクロ・メゾ・マクロソーシャルワーク実践の理論的な体系化を試み、その枠組みを提示し、その実践のあり方について検討することを目的とする。

## 1. ミクロ・メゾ・マクロソーシャルワークが重視される社会状況・背景

1) ミクロ・メゾ・マクロソーシャルワークが必要とされるわが国の社会状況

本研究テーマであるミクロ・メゾ・マクロソーシャルワークが重視されるようになった最近の社会状況や背景について簡単に述べてみたい。まず、最初に、わが国では、2010年代に入ってから、高齢者や障がい者、子どもだけではなく、生活困窮、地域権利擁護、更正保護、労働問題などの福祉的な問題が一層、多様化、複雑化、深刻化、顕在化している。また、医療費や年金などを中心とした社会保障費の増大による財源不足のために、様々な公的サービスの量的、質的充実を求めることも困難になってきている。このような社会状況の中で、政府は、自助・互助・共助・公助の視点による地域包括ケアシステムの構築、「ニッポン一億総活躍社会」、「我が事・丸ごと地域共生社会」などのプランを打ち出し、公的部門だけではカバーしきれない介護、福祉、保健・医療を地域社会や住民などのインフォーマルな部分によってカバーするよう働きかけている。ここでいう包括的な相談支援とは、「多様な、複合的な課題については、高齢、障害、子どもといった福祉関

キーワード：メゾ・マクロソーシャルワーク、実践モデル、A-PDCA サイクル、ジェネラリスト・ソーシャルワーク

\*関西学院大学人間福祉学部教授

係だけではなく、医療、保健、雇用・就労、司法、産業、教育、家計、権利擁護、多文化共生など多岐にわたる分野で、市町村単位、ときには都道府県単位の専門機関も含めた多機関が協働する体制の中で、解決方法が考えられるべき体制<sup>2)</sup>とされている。

個人や家族、地域、そして社会全体まで連動した支援というのは、まさしくミクロ・メゾ・マクロのソーシャルワーク実践の機能であるが、平成29年2月に開かれた厚生労働省の人材確保専門委員会においてもソーシャルワーク機能が重視されている。同委員会における「ソーシャルワークに対する期待について」においては、「「支え手側」と「受け手側」が協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」を実現すると共に、対象者の属性に関わりなく、丸ごとの課題に対応し、複合的な課題に対する包括的な相談支援体制（以下「包括的な相談支援体制」という）の構築や住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制（以下「住民主体の地域課題解決体制」という）を構築するにあたり、今後ますます、ソーシャルワークの機能及びソーシャルワークの機能を果たす者が求められている<sup>3)</sup>と報告されており、ミクロ・メゾ・マクロソーシャルワーク機能が重視されていることがよくわかる。以上のような社会状況からミクロ・メゾ・マクロ実践が一層重要されるようになってきたことが伺える。

## 2) 2014年のグローバル定義の採択

2つ目の社会状況としては、国際的なソーシャルワークの視点からのものであるが、2014年に採択されたソーシャルワークのグローバル定義があげられる。グローバル定義の邦訳は、「ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける<sup>4)</sup>とされている。グローバル定義の特徴は、

ソーシャルワークの多様性と統一性、集団的責任の原理、マクロレベルの重視など、いくつかあげられるが<sup>5)</sup>、特に、社会改革や社会開発という言葉に表されるように、マクロレベルの実践が大きく強調されている。それについては、グローバル定義の注釈において、「さまざまな形のセラピーやカウンセリング・グループワーク・コミュニティワーク、政策立案や分析、アドボカシーや政治的介入など、広範囲に及ぶ。解放を促進する観点から、この定義は次のような考えを支持する。すなわち、ソーシャルワークの戦略は、抑圧的な権力や不正義の構造的原因と対決しそれに挑戦するために、人々の希望・自尊心・創造的力を増大させることをめざすものであり、それゆえ、介入のミクロ-マクロ的、個人的-政治的次元を一貫性のある全体に統合することができる。ソーシャルワークが全体性を指向する性質は普遍的である<sup>6)</sup>とあり、グローバル定義においてもミクロ・メゾ・マクロソーシャルワークの実践が連続性あるいは一貫性をもつものとして位置づけられていることがわかる。このグローバル定義の採択は、現在の社会福祉士教育におけるミクロ・メゾ・マクロソーシャルワーク実践の必要性に大きな影響を与えている。

## 3) その他の社会状況

上記以外の社会状況についてであるが、わが国で2007年の社会福祉士法改正時に打ち出された「地域を基盤としたソーシャルワーク」と、それとほぼ同時期にわが国でも頻繁に用いられるようになった「コミュニティソーシャルワーク」の2つの実践理論の浸透がある（高良2017）。地域を基盤としたソーシャルワークは、岩間（2011：7）によると、アメリカのジェネラリスト・ソーシャルワークを基礎理論とし、「地域で展開する総合相談を実践概念とする。個を地域で支える援助と個を支える地域をつくる援助を一体的に推進することを基調とした実践理論の体系である」とされている。地域を基盤としたその8つの機能の一つとしてソーシャルアクションが含められており、これは、ミクロおよびメゾレベルを中心にマクロレベルにまで実践を展開する理論といえる。もう一つの「コミュニティソーシャルワーク」は、イギリスのパークレー報告の議論を起点

としており（加山 2015）、人々がその居住する地域において必要なフォーマルなサービスを受け、それでは充足されない部分については、近隣住民等のインフォーマルケアでサポートし、総合的に支援しようとするものである。田中（2015）は、個別援助を軸としながらも、マクロ志向に力点がおかれた実践であるとしており、これもミクロおよびメゾレベルからマクロレベルへの発展を視野においた実践理論である。なお、この2つの実践理論とも、地域という言葉を用いてはいるが、ミクロ（利用者）を起点として、ミクロを支えるためにメゾレベルがあり、それがより広範なマクロレベルへと展開するものと考えている点では、共通している<sup>7)</sup>。

## II. わが国におけるミクロ・メゾ・マクロソーシャルワーク教育の現状と課題

わが国では、戦後、アメリカから導入されたケースワーク、グループワークが直接援助技術、コミュニティ・オーガニゼーション、リサーチ、ソーシャルアクション、アドミニストレーションが間接援助技術と位置づけられ、長年、それらが援助技術論として紹介されてきたという歴史的な背景があり、ミクロ・メゾ・マクロソーシャルワークという用語が日本の社会福祉士養成教育に本格的に用いられるようになったのは、2007年の社会福祉士法改正以降ということがができる。なお、2007年の法改正の要旨やカリキュラムをみると、「総合的かつ包括的な相談援助」や「地域を基盤としたソーシャルワーク」というキー概念は導入されたが、相談演習の教育カリキュラムの中には「ミクロ・メゾ・マクロ」という用語はどこにも入っていないのが現状である。ミクロ・メゾ・マクロ実践は、法改正の際に日本社会福祉士養成校協会に独自に設置された演習教育検討委員会において議論され、それらが相談援助演習のテキストや教員テキスト<sup>8)</sup>の中に示されたことにより、ミクロ・メゾ・マクロの一連のソーシャルワーク実践の必要性和重要性が大きく広がるきっかけとなったといえよう。

ところで、カリキュラム改正により、実際の社

会福祉士養成の教育内容や現場は変化したのだろうか。援助技術論のテキストである「ソーシャルワークの理論と方法」などをみると、改正内容に従って変わった部分はあるが、メゾ・マクロ実践に関する記述はあまり多くはない。また、大学や専門学校等で福祉士養成教育に従事している教員からは、現実的には高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉などの専門分野に分かれたり、個別支援を中心とした援助方法を教えていることが多く、メゾ・マクロ実践を教えることは難しいという話しをたびたび耳にする。なぜ、このようなことになるのであろうか。ソーシャルワークの実践理論については、わが国でも「個人と環境の交互作用」をベースとしたエコロジカルアプローチや、近年では、アメリカから入ってきたジェネラリスト・ソーシャルワークが浸透しつつあり、実際の社会福祉士の教育現場における相談援助系の科目を検討してみると、相変わらず個別支援、グループワークなどが中心となっており、ミクロ実践重視ともいえるのが現状である。メゾ・マクロといった視点での教育内容は、依然未発達であるといえ、また、それを教える演習担当教員の中にもそれらの視点が十分浸透していないのが現状であろう。ただし、福祉系大学の中にはメゾ・マクロ実践を意識した独自の演習授業の開発が進めているところもある。しかし、演習授業を行うにも、わが国で出版されているメゾ・マクロ実践に関するテキストは皆無に等しく、肝心のメゾ・マクロ実践の理論が確立されていないという問題がある<sup>9)</sup>。

以上のように、わが国では、近年、ミクロ・メゾ・マクロレベルソーシャルワークの実践が強調・重視されつつある。ミクロ実践の理論や方法論に関して非常に多くの研究がなされているが、その一方で、ミクロ・メゾ・マクロ実践に関する独自の理論や方法論については非常に限られているのが現状である。そこで、次に、これまでのメゾ・マクロ実践に関する定義や内容等を概観し、その上で、わが国におけるミクロ・メゾ・マクロソーシャルワーク実践の体系化を試み、独自の枠組みを提示してみたい。

### Ⅲ. 本論におけるミクロ・メゾ・マクロ ソーシャルワークの位置づけ

#### 1. 日米におけるメゾ・マクロ実践の定義とその 位置づけの相違

クライアントやその家族を対象とするミクロ実践については、日米ともに様々な理論や方法が紹介されており、本論において改めてミクロ実践の定義を紹介する必要はないだろう。ここでは、アメリカと日本におけるソーシャルワーク関連のテキストから、特に、ミクロ・メゾ・マクロソーシャルワークの定義と内容について概観するとともに、両国における位置づけの相違について検討する。

ソーシャルワーク実践理論のアメリカでは、全米ソーシャルワーカー協会（NASW）の倫理綱領にあるように、クライアントを支援するミクロ実践、そしてより広範な社会を対象とするマクロ実践、の2つの方向性があり、そのどちらにも責任があると位置づけられており（NASW 2018）、「ミクロソーシャルワーク」と「マクロソーシャルワーク」という2つの対比的な概念でとらえられているのが一般的である。メゾというミクロとマクロの中間に位置する概念についてはあまり触れられていない。全米ソーシャルワーカー協会が出版しているエンサイクロペディア・オブ・ソーシャルワークによると、マクロソーシャルワークの主要な機能領域として、①計画、②管理・運営、③評価、④コミュニティ・オーガニゼーションの4つが含まれるとされている（NASW 1987: 83-86）。また、Brueggemann（2014: 8）は、「マクロソーシャルワークとは、個人や集団の問題解決やコミュニティ、組織、社会全体、そしてグローバルなレベルでの社会変革をする実践である」と定義しており、日本ではメゾ領域とされているコミュニティ・デベロップメント、コミュニティ・オーガニゼーション、組織構築、社会計画、運営管理などがマクロソーシャルワークに含まれている。さらに、マクロソーシャルワークは、時には「コミュニティ・ソーシャルワーク実践」と呼ばれることもある（Austin, Coombs, & Barr, 2005）。以上のように、アメリカにおいては、メ

ゾレベルは、マクロレベルの中に含まれていることがわかる。

それでは、わが国ではどうなっているのだろうか。筆者は、大学や養成施設において相談援助演習を担当している教員と話している中で、「マクロ」という言葉を聞いて何が対象となるのかと聞いてみると、国の法制度や政策へのアプローチや社会改革などをイメージするケースが多く、コミュニティ、組織構築、運営管理などのメゾレベルに位置づけられることを意識するという意見はほとんどなかった。アメリカのソーシャルワーク教育においてメゾがマクロの中に含まれる面がある一方、日本では、ミクロ・メゾ・マクロにある程度分けられてしようされており、日米におけるメゾ・マクロの位置づけには相違があると考えられる。

わが国では、ミクロ・メゾ・マクロに関する定義はそれほど多くは示されていないが、『現代福祉学レキシコン』によると、ミクロ・メゾ・マクロソーシャルワークに関して次のように定義されている。「マクロソーシャルワークとは社会福祉を巨視的な角度からとらえて実践する広範な実践をいう。連邦・州・県・市町村などの社会福祉に関連する政策、制度、計画などを指す広域実践を意味する言葉で、ミクロソーシャルワークとの対比において使用される概念である。マクロとミクロとの中間に、今日問題になっている地域福祉や家族福祉などの課題をどのようにカテゴライズするかの問題がある。これらの領域をメゾ・ソーシャルワークと呼ぶこともある。この中間ないし中間範囲をカバーするソーシャルワークは、マクロならびにミクロのいずれの方法にも使用することから、概念としては曖昧なものにならざるを得ない」（岡本 1993: 168）とされており、メゾの定義については、ミクロとマクロの中間に位置し、両方にまたがる概念であり、未分化な部分があるということから、明確な定義が難しいという見解が示されている。

このように日本においては、ミクロ・メゾ・マクロという用語は、その言葉が示す通り、一般的に実践領域の範囲を表すものとしては使われている。しかし、わが国でミクロ・メゾ・マクロに関する実践理論そのものが十分に発達していないの

は、メゾ・マクロ定義が未分化であり、明確な定義が難しいということが背景にあること、また、わが国のソーシャルワーク実践においてマクロ実践が十分に根づいていないことがある。さらに、ソーシャルワーク理論の多くは、アメリカから導入されているが、本場アメリカにおいてもメゾがマクロに含まれているために、マクロソーシャルワークのテキストはあるものの、参考となるメゾソーシャルワークのテキストがほとんどないことも大きな要因としてあげられる。ちなみに、わが国でメゾ・マクロが重視されるようになった2007年以降に出版された社会福祉士養成テキストをいくつかみてみたが、メゾ・マクロレベルについては、いずれも簡単な説明がなされているだけで、具体的な方法論を含めて詳細な記述はなされていないのが現状である。以上のように、日本とアメリカでは、マイクロ・メゾ・マクロという用語の理解が若干異なり、メゾ・マクロについては、わが国ではそれらの理論的な枠組みが確立されていないのが現状であるが、わが国においてはメゾ領域における実践が非常に重要であると思われる。次に、わが国におけるメゾソーシャルワークの重要性と本論においては、マイクロ・メゾ・マクロソーシャルワークをどのようにとらえているかを示してみたい。

## 2. わが国におけるメゾ実践の重要性と本論におけるマイクロ・メゾ・マクロの定義

わが国では、上述したように、近年、「地域を基盤としたソーシャルワーク」や「コミュニティソーシャルワーク」が重視され、小集団、団体、組織、地域住民、コミュニティなど、マイクロとマクロのリエゾ的な位置にあるメゾレベルの関わりが重視されつつある。この点では、メゾ実践がマクロ実践の中に含まれるアメリカとは状況が大きく異なっており、日本の社会状況に即した独自のメゾレベルの定義が確立される必要があり、また、メゾレベルは、マイクロとマクロレベルと同程度に重視されるべきレベルといえる。先述したように、メゾ実践は、マイクロとマクロの間にあるという特徴から、両方にまたがって未分化な部分はあるとはいえ、アメリカではメゾがマクロに含まれているのとは異なり、わが国では、メゾとマ

クロを明確に分けることが必要であると考えられる。

わが国のマイクロ・メゾ・マクロレベルの位置づけの参考となるのが、一般社団法人日本社会福祉士養成校協会（現一般社団法人日本ソーシャルワーク学校教育連盟）による「相談援助テキスト」（2015）及び「相談援助演習ガイドライン」（2015）である。本ガイドラインでは、マイクロ・メゾ・マクロレベルの3レベルは、実際には重複しており、便宜的な区分として捉えるとした上で以下のように分類をしているが、本論ではガイドラインの定義をベースとした定義を用いることとする。

### 1) ミクロレベル（個人、家族）

ミクロレベルは、個人や家族が直面する困難状況を対象とする。具体的には、個人・家族、小グループを含むクライアントが抱えている生活問題を対象としたものである。このようなことから、ミクロレベルの対象は、支援が必要なクライアントやその家族であり、その範囲からみても、個人・家族という限られたものとなる。

### 2) メゾレベル（地域住民、グループ、組織や団体）

メゾレベルは、援助や支援の直接対象となる利用者やその家族は含まれなく、利用者やその家族の周りがあるグループ、組織、地域住民を対象とする。自治体・地域社会・組織システム等を含み、具体的には各種の自助グループや治療グループ、仲間や学校・職場・近隣等が含まれる。メゾレベルでは、その対象がクライアントのみならず、クライアントの周りがある環境や資源等が含まれることになる。メゾレベルはその対象となる範囲は非常に広範囲であり、しかもクライアントでない地域市民としての個人からグループや組織、広く、マイクロとマクロの間にあるものすべてが含まれるとあってよい。

### 3) マクロレベル（地域社会、制度・政策、社会意識や文化）

マクロ実践は、社会全般の変革や向上を指向しているものである。マクロレベルには、地域社会であるコミュニティと国家、国際システムであり、制度・政策などが含まれる。差別、抑圧、貧困、排除等の社会不正義をなくすように、国内外に向けて社会制度や一般の人々の社会意識に働き

かけることである。

本ガイドラインによると、メゾレベルとしては、グループ、小集団、組織、地域住民が単位としてあげられているが、内容を見ると、支援を受ける側のグループもあれば、地域社会など支援する側にあるグループもある。また、自治体などのフォーマルな機関もあれば、近隣などのインフォーマルな面もあり、メゾレベルにおいては、これらが複雑に入り交じっている。後述するが、筆者が提案するメゾレベルでは、このようなフォーマルやインフォーマルな部分、また小グループから自治体といったメゾレベルの大きさの単位を意識化する必要がある。マクロレベルには、制度や政策を策定する権力をもつ国や自治体といったフォーマルなものもあれば、差別や社会的排除など、一般の人々の社会意識といったインフォーマルな面も含まれる。マクロレベルも含まれる対象や内容が複雑に入り交じっており、これらについてもその単位や対象を意識化する必要がある。メゾ・マクロ領域については、それらを明確に分けるというよりも、どの単位や対象にアプローチをするかによって、マイクロ・メゾ・マクロレベルソーシャルワークを意識的に実践することが大切である。

#### IV. 4つのシステムを用いたマイクロ・メゾ・マクロソーシャルワークの位置づけ

##### 1. マイクロ・メゾ・マクロ実践のメタ実践モデルの必要性とその位置づけ

###### 1) マイクロ・メゾ・マクロ実践の連続性と流動性

マイクロ・メゾ・マクロ実践については、上述したように、その定義や内容を明確に区別することは困難な面がある。むしろ、利用者が抱えている問題や課題の解決をしようとすれば、地域社会との関わりが必要であったり、あるいは制度政策の開発や改正が必要であったりと、マイクロ実践の課題がそのままメゾレベルやマクロレベルの課題へと波及することは少なくはなく、また、その逆もあり得る。そういう点では、マイクロ・メゾ・マクロソーシャルワーク実践は、互いに不可分の連続

性の関係にあるといえる。グローバル定義において、まさしく「介入のマイクロ・マクロ的、個人的－政治的次元を一貫性のある全体に統合することができる」とされている通りである。これまでマイクロとマクロといった対比的な考え方があったり、マイクロ、メゾ、マクロは、それぞれ単独のレベルのものと考えられがちであるが、入り口は、たとえ、利用者やその家族のマイクロ領域であったとしても、それが地域で共通する課題となったり（メゾ）、社会全体で取り組む必要な問題であったり（マクロ）、それらは連続性の中にあるのが特徴である。

次に、地域を基盤としたソーシャルワークやコミュニティソーシャルワークという視点で見ると、多くの場合、問題や課題をもつ個人を支援するというマイクロレベルでのソーシャルワークから始まり、それが地域社会での取組や制度政策の改正といったメゾ・マクロレベルに広がることもある。しかし、すべてのケースがそうではなく、時には、市区町村社会福祉協議会での活動のように、メゾレベルから実践がスタートし、それがマイクロレベルに行ったり、マクロレベルに行ったり、マイクロとメゾ実践をほぼ同時に行うこともある。さらに、クライアント個人の問題だととらえていたことが、それは実は地域の問題であったり、制度自体の問題であることがわかり、実践レベルを変える必要が出てくることもある。そういう意味では、様々な取り組むべき課題については、マイクロ・メゾ・マクロレベルの間を行ったり来たりするという点で、流動性があるのが特徴である。このように、マイクロ・メゾ・マクロのレベルにおいて、ワーカーの実践がそのときによって代わる可能性があり、その流動性を意識しておくことが必要である。

###### 2) マイクロ・メゾ・マクロを決定するための「A-PDCAメタ実践モデル」

個人や家族などのクライアントを支援するときのマイクロ実践においては、ケース発見（問題や課題）、インテーク、アセスメント、支援計画、支援実施、モニタリング、再アセスメントなどのプロセスが確立されているが、それはあくまでも問題や課題をかかえるクライアントの支援のためのプロセスであり、マイクロ実践を中心に活用されて

いる。ところが、ワーカーが働きかける対象が直接の対象者であるクライアントではないメゾ・マクロレベルのものとすると、この援助プロセスをあてはめることができなくなり、援助する側のワーカーは、どのような枠組みで取り組んでいくのかわからなくなる。そういうことから、マイクロ・メゾ・マクロ実践を行う際にマイクロ実践と同じように、ワーカーにとって実践を決定する枠組みが必要となろう。本論においては、その枠組みについて実践を決めるための作業という点から、「メタ実践モデル」と名付けてみたい。「メタ実践モデル」は、PDCA（PLAN-DO-CHECK-ACTION）サイクルをベースにし、実践を決定する材料を収集し、判断する ASSESSMENT を PDCA の前のステップにおく。これにより、A-PDCA サイクルとなり、ワーカーが A から P へのプロセスの中でマイクロ・メゾ・マクロ実践のどれを採用するか、その枠組みを示すことになる。この A-PDCA メタ実践モデルを図示すると、図1の通りとなる。まず、このモデルの根底にあるのは、人権、社会正義などのソーシャルワーカーとしては不可欠な価値・倫理であり、これらがなければ、実践そのものはソーシャルワークとはならない。次に、ワーカーが支援するために保持しておく必要があるものとして方法や技術（スキル）がある。これらがなければ、援助者が様々な課題についてどのレベルでどのように取り組むのか決定することが難しくなる。実践を行う際にワーカーは備えていた方がより計画的に取り組むことができ

るのである。ただし、現実的にはワーカーが自分の能力や知識に応じ、手探り状況で取り組みながら、知識や方法・技術を獲得していくこともあり得る。

以上のように、メタ実践モデルにおいてもワーカーには専門職の共通基盤を有することが前提となるが、必ずしもクライアント個々の問題の解決に取り組むマイクロ実践からスタートするとは限らない。個別の問題も含めた地域における共通問題や社会問題などの諸課題があり、それに対してワーカーがマイクロ・メゾ・マクロのどのレベルで実践を行うか、それを決定するためには的確な情報収集とそれに基づく判断が求められる。これが ASSESSMENT の段階である。なお、ここでいう ASSESSMENT とは、援助過程におけるいわゆるアセスメント（事前診断）とは異なり、あくまでもマイクロ・メゾ・マクロ実践のどの範囲に取り組むかを決めるために行う問題や課題の情報収集という意味での ASSESSMENT である。次に、マイクロ・メゾ・マクロのどのレベルへの実践を行うか、また、誰に対して何のためにどのように実践を行うか、実践計画を立てる PLAN の段階がある。なお、このことについては、次の4つのシステムを用いた実践モデルのところでもより詳細に触れる。さらに、ソーシャルワークに関する知識と方法・技術、その他のソーシャルワーク以外の知識、方法・技術をベースに3つの実践レベルのそれぞれにおいて実践活動をする DO の段階がある。そして、行った実践を評価・検討する段階が

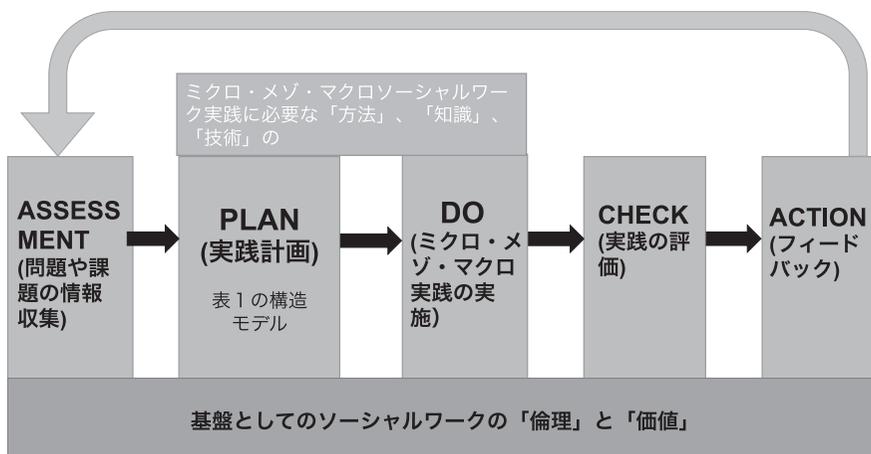


図1 A-PDCA メタ実践モデル

CHECK となり、そして、それに基づいてまた問題や課題の見直しの段階、さらに別の実践レベルや方法論選択へとフィードバックする段階の ACT がある。この一連のサイクルをその連続性と流動性に従って、何度も何度も繰り返されることになる。たとえば、最初の段階で、ワーカーは、利用者個人からの相談を受け、その問題解決のためにマイクロ実践を行ってみたが、フィードバックを行う中で、地域共通の課題であることに気づき、地域住民への協力を得るなどの地域レベル（メゾレベル）での実践を行い、さらにその結果、それが制度や政策といったマクロレベルの課題であることを発見し、当事者団体や政治家などにアプローチするなどといったことが具体的に考えられる。

## 2. 4つのシステム理論を応用したマイクロ・メゾ・マクロ実践の枠組み

先述したメタ実践モデルの ASSESSMENT 段階において様々な情報を収集したワーカーは、次の PLAN の段階において、マイクロ・メゾ・マクロレベルのどれかを選択することになるが、マイクロ実践については、その対象が直接的な支援を必要としており、理解しやすい面がある。一方、メゾ・マクロ実践となると、その対象者が支援を求める本人ではないために、一体、誰に対して（個人だけではなく団体や組織も含め）、誰が関わり、何を、どのような目的で実践するのがわかりにくい面がある。直接的に支援するクライアントと関わらないが故に、実践が可視化しづらく、また、ワーカーが行っていることが実践かどうかはわからなくなり、専門職としての仕事かどうかを見失いかけることがある。

そこで、ソーシャルワーク実践をマイクロ・メゾ・マクロという連続体のシステムをとらえるためには、何らかの理論的枠組みがあった方が理解しやすいし、実践がより明確になる。そこで、システム全体をとらえる上で、ピンカスとミナハンが1970年代に提唱し、日本においても紹介されているが、実践現場では十分に活かしきれていない4つのシステムを本論では援用し、マイクロ・メゾ・マクロレベルの実践を4つのシステムの視点からみることにより、よりマイクロ・メゾ・マク

ロレベルの実践の枠組みをより明確にすることを試みたい。

### 1) ピンカスとミナハンの4つのシステム

4つのシステムは、ピンカスとミナハン（Pin-cus, A. & Minahan, A. 1973）が社会福祉実践や活動を分野横断的な広い視点でとらえるためにシステム論をベースに提唱したものであり、それにより、ソーシャルワーカー・クライアント・社会福祉機関などのダイナミックな相互関係を踏まえ、体系的な理論を構築しようとした。ワーカー・システムは、支援・援助するサイドであるソーシャルワーカーと所属する社会福祉機関が相互作用するシステムである。クライアント・システムは、クライアントの家族・地域社会（各種の身近なコミュニティ・集まり）が相互作用するシステムである。ターゲット・システムは、ソーシャルワーカーとクライアントの問題解決のために標的（ターゲット）となる相手・状況・社会福祉機関などの相互作用システムである。最後のアクション・システムは、クライアントの問題解決のために実際に行動する人たちの間で相互作用が起こるシステムである。

### 2) 4つのシステムからみたマイクロ・メゾ・マクロソーシャルワーク実践

ピンカスとミナハンの4つのシステムは、1980年代にはわが国にも紹介されているが、その後、この4つのシステムそのものがわが国のソーシャルワーク実践理論の中で十分に検討され、活かされたとは言いがたい。個別支援が中心に考えられてきたわが国の実践現場の状況を鑑みると、これまではこの広範囲なモデルを援用可能であったかといえ、そうはいえない面があった。しかし、マイクロ・メゾ・マクロアプローチが重視されるようになり、その実践対象がクライアントといったマイクロレベルだけではなく、近隣や地域社会、国の制度や政策、人々の社会意識などメゾ・マクロレベルと広範囲になってきた現在、実践現場においても4つのシステムを援用することが可能となる土壌が形成されつつある。本論では、このワーカー・システム、クライアント・システム、ターゲット・システム、アクション・システムの4つのシステムを縦軸、マイクロ・メゾ・マクロレベルを横軸の2軸でとらえることとした。それを示し

たのが表1である。マイクロ・メゾ・マクロレベルのそれぞれの実践において、これらの4つのシステムでとらえることにより、誰が、誰のために、何をどのようにアプローチするのかというメタ実践モデルのPLANの部分により具体的に見えることになる。

①ワーカー・システムからみたマイクロ・メゾ・マクロソーシャルワーク実践

ワーカー・システムは、実践の主体となるソーシャルワーカーのことであり、ワーカーとワーカーが所属する社会福祉機関や専門職団体まで含まれるが、ワーカーとして支援や実践を行う立場にあるものをいう。援助や支援を実践するソーシャルワーカーは、自分たちが直面する課題に取り組み、改革や変革を促進する主体であることを意識することが重要である。一人のワーカーは、ワーカー・システムの一部であり、システムを活用しながら実践し、ワーカー・システムからマイクロ・メゾ・マクロの実践領域をみる必要がある。それを表したのが表1の通りである。ソーシャルワーカーが専門職として個人で実践を行う場合、マイクロレベルの実践となるが、ワーカーが所属する機関や団体などの組織を含めて、組織単位で協働し実践するとメゾレベルとなる。そして、社会福祉士会などの専門職団体が一致して制度や政策の改革などに取り組もうとすると、それはマクロレベルでの実践となる。チームワークや連携・

協働が強調される現在、ケースを担当するソーシャルワーカーが他のワーカーや専門職に働きかける場合は、それがアクション・システムであったり、ターゲット・システムであったりするが、ワーカーとして一緒に取り組むことになれば、それはワーカー・システムとなり得る。

②クライアント・システムからみたマイクロ・メゾ・マクロソーシャルワーク実践

クライアント・システムは、問題や課題を抱える当事者としてのクライアントとその家族や地域社会（各種の身近なコミュニティ・集まり）が含まれるシステムとなる。山辺（2011:11）によると、クライアントについて「家族、小集団、組織、施設、機関、近隣、コミュニティなどである場合、マルチパーソン・クライアントシステム」としてとらえることができるとしているが、同じような視点から捉えたものである。このクライアント・システムの視点からマイクロ・メゾ・マクロ実践をみることができるが、それを示したのが表1である。問題解決あるいは課題解決の対象となるクライアント個人やその家族だけに焦点をあてる場合は、マイクロレベルとなる。マイクロレベルでは、ソーシャルワーカーは、基本的な対人援助スキルを用いて支援することが多くなる。ただし、クライアント個人の問題がその個人のみならず、同様の問題をもつグループやコミュニティとなる場合、メゾレベルとなり、対人援助スキルだけで

表1 4つのシステムからみた3つの実践レベル

|             | マイクロレベル<br>利用者や個人                      | メゾレベル<br>グループ、組織、地域社会                  | マクロレベル<br>制度・政策、社会意識                           |
|-------------|--|--|--|
| ワーカー・システム   | ワーカー個人やワーカー仲間（個人レベルでの専門職知識や技術の向上など）    | ワーカーが所属する組織、専門職団体等の働きかけ等（専門職による会議等も含む） | 専門職団体のあり方、国家資格化、国際ソーシャルワーク等                    |
| クライアント・システム | 利用者や家族へのアプローチ（従来のクライアントとその家族に対する支援、援助） | 利用者の自助グループや同様の課題をもつ団体の組織化等             | 患者・利用者の全国団体の組織化等                               |
| ターゲット・システム  | ターゲットとなる利用者以外の友人、知人、隣人、他専門職への働きかけ等     | ターゲットとなるグループ、専門職団体や組織、地域の自治会等への働きかけ等   | ターゲットとなる制度・政策、政党、専門職団体、国民の意識に働きかけ等             |
| アクション・システム  | アクションを起こす利用者以外の友人、知人、近隣、他専門職への働きかけ等    | アクションを起こすグループ、専門職団体や組織、地域社会への働きかけ等     | アクションを起こす政党、政治家、専門職団体への働きかけ、国民の意識改革のためのSNSの利用等 |

はなく、グループワークやコミュニティワークなどの違ったスキルを用いる必要がある。さらに、クライアントの問題が一個人だけの問題ではなく、たとえば人種差別のように、地域を越えたクライアント共通の大きな課題となると、それはマクロレベルのものとなる。クライアント・システムにおいては、それが個人の問題なのか、グループレベルなのか、あるいは人権や社会正義などの社会全体の問題になるのかにより、関わるレベルが異なる。このクライアント・システムからマイクロ・メゾ・マクロ実践をみる視点は、マイクロ問題からメゾ問題、マクロ問題へと実践を連続的に、あるいは流動的につなげていく実践において最も基本となることである。

### ③ターゲット・システムからみたマイクロ・メゾ・マクロソーシャルワーク実践

ターゲット・システムは、ソーシャルワーカーとクライアントの問題や課題解決のために標的(ターゲット)となる人々、状況、組織・団体、地域社会、制度・政策、国民の意識など多種多様であり、変革や変化の対象やクライアントの支援を提供するシステムでもある。課題や問題を抱えているクライアントの周りにあり、ターゲット・システムの対象となる人や事象(たとえば、人々の意識、制度・政策など)を変えることにより、クライアントの問題解決につながるシステムととらえてもよい。ターゲット・システムは、マイクロ・メゾ・マクロレベルにおいても、ワーカー・システムやクライアント・システムに比べて多様・複雑であり、広範囲に及ぶ。マイクロレベルにおいては、ターゲットは、クライアントだけではなく、クライアントの周辺にいる変革や改革が求められる個人であったり、家族であったり、時には友人であったりする。次に、近隣という意味でのコミュニティ、地域の住民組織、団体や組織、地域の商店、また他の専門職やそれらの人が所属する組織や団体などに働きかける場合、メゾレベルということができる。ワーカーは、誰をターゲットにアプローチするのか、たとえば、地域の住民組織を代表する個人にアプローチしたり、住民組織の集まりそのものにアプローチしたり、あるいは地域社会独特の文化・風習、意識などがターゲットにアプローチしたりする。ワーカーがメゾレ

ベルにある対象をターゲット・システムとしてとらえる場合、幅広いメゾレベルの中でもどの単位にアプローチするのかを意識化することが非常に重要であり、その単位が明確になることにより、ワーカーのアプローチの方法が決まってくることになる。最後に、より広範な都道府県レベルという意味での地域社会の変革や改革、あるいは法制度、政策、国民の意識などの変革や改革となるとマクロレベルと呼ぶことができる。マクロレベルの実践も非常に多様である。たとえば、制度・政策を動かすことができる国会議員でも、政治家個人であったり、その議員が所属する政党であったり、国民の社会意識であったりする。

### ④アクション・システムからみたマイクロ・メゾ・マクロソーシャルワーク実践

アクション・システムは、クライアント・システム、ワーカー・システム、ターゲット・システムなどに働きかけをする実行システムである。ワーカーがどのレベルに働きかけるかを決定した後に、その課題や問題を解決するために協働するシステムととらえることができる。この点からすると、利用者やクライアントのために様々な専門家が集まって協働する地域包括ケアにおける専門職チームなどは、まさしくこれにあてはまる。なお、アクション・システムは、ターゲット・システムとは密接な関係があり、明確に区別することが難しい面があるので、まず、ターゲット・システムかアクション・システムかを意識して取り組むことが重要である。ターゲット・システムも他の3つのシステムと同様、ターゲット・システムからみて、マイクロ・メゾ・マクロレベルに分けることができる。次に、クライアントに対して一緒に働きかけてくれるという点から、それが近隣としてのコミュニティ、地域の住民組織、団体や組織、地域の商店やコンビニ、また他の専門職やそれらの人が所属する組織や団体などに働きかける場合、メゾレベルということができる。ワーカーにとっては、他の専門職をアクション・システムの一環と考えることにより、他職種との協働を位置づけることができるのではなからうか。最後に、制度や政策、国民の意識を変革・改革することがアクション・システムの対象とする場合、これはマクロレベルとなる。国会議員などに働きか

けて協働して法制度や政策を策定、改正することがあったり、課題や問題を社会に訴えかけるデモや反対運動に参加したり、さらに、マスコミやSNSなどのソーシャルメディアを通しての働きかけ)もマクロレベルのアクション・システムとすることができる。

以上のように、4つのシステムにおいてそれぞれマイクロ・メゾ・マクロ実践があり、ソーシャルワーカーは、それらの枠組みを意識化することにより、マイクロ・メゾ・マクロ実践において誰が、誰を対象として、どのようにしてアプローチするのか、その実践内容が明確化され、実践を行うことができる。なお、注意しなければならないのは、この枠組みにより、ワーカー自身が実践の対象やその目的を明確化、意識化することが肝要なのであり、区別することが目的となつてはならないということである。特に、メゾ領域については、マイクロ、マクロの中間にあり、お互いに重なる部分があることから、明確に区別すること自体に無理があることになる。

## V. 本論で残された課題：メゾ・マクロ実践の方法や技術について

本論では、文字数の制限上、4つのシステムを用いたマイクロ・メゾ・マクロソーシャルワークについて、より詳細で具体的な記述ができなかった。本論で提案したメタ実践モデルや4つのシステムを用いた実践モデルについては、モデルとしてはまだ十分に整理できていないところや未完成な部分が多いので、様々なご意見やご指摘をお願いしたい。ただ、このような枠組みがあることにより、不明瞭なメゾ・マクロ実践の明確化のプロセスの一助になることを期待する。また、A-PDCA サイクルにあるDOの部分にあてはまるマイクロ・メゾ・マクロ実践の方法や技術、知識については記述することができなかった。マイクロ・メゾ・マクロ実践に関して枠組みをもって実際に取り組むためには、どこのレベルを対象とし、具体的にどのようにアプローチするのか、計画を決定する際には、ワーカー自身が保有している方法・技術と知識をもとに、方法論を選ぶことになる。方法論には、様々な個別支援のアプローチは

もちろんのこと、連携や協働、ネットワークング、チームアプローチ、会議やリーダーシップ、運営管理、リーダーシップ、リサーチ、評価や効果測定、コミュニティ・デブロップメント、コミュニティ・オーガナジジング、講演会等による啓蒙活動、政治家への陳情やロビー活動、ソーシャルメディアの活用、デモ活動など、ソーシャルワーク以外の分野でも一般的に活用されている、多種多様なものが含まれる。本論では、それらの方法や技術について述べるができなかったが、今後の課題としたい。

## VI. おわりに

筆者の専門は、高齢者福祉や社会福祉調査であり、いわゆるソーシャルワーク実践の方法論や日本でいう援助技術論を専門分野とはしていない。しかし、日本社会福祉士養成校協会において演習・実習教育を検討する委員会が1999年に立ち上げられ、その委員となって以来、メゾとマクロの位置づけに関して自身で検討を行ってきたが、本論は、それを自分なりに整理したものである。

最後に、筆者のこれらのモデルの着想とそのモデルの構築作業に一緒に関わってくれた藤田孝典氏、木下大生氏、渡辺裕一氏、さらにモデル構築の際にいろいろと助言してくれた松岡克尚氏をはじめ、筆者のモデルの構築の議論に関わってくださったすべての方に感謝の意を表したい。

### 注

- 1) 社会福祉学習双書編集委員会編(2015)『社会福祉学習双書 2015 第9巻 社会福祉援助技術論Ⅰ 相談援助の基盤と専門職／相談援助の理論と方法』全国社会福祉協議会、社会福祉士養成講座編集委員会編(2015)『新・社会福祉士養成講座7 相談援助の理論と方法Ⅰ 第3版』中央法規出版、岩間伸之・白澤政和・福山和女編著(2010)『MINERVA 社会福祉士養成テキストブック3 ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ』ミネルヴァ書房、相澤譲治監、大和三重編(2010)『新社会福祉士養成講座課程対応ソーシャルワーク教育シリーズ2 ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ』みらい、などのテキストを参照した。
- 2) 厚生労働省に設置された「地域における住民主体

の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会」の中間報告である『地域力強化検討会中間とりまとめ～従来の福祉の地平を超えた、次のステージへ～』（平成28年12月26日）を参考とした。

- 3) 厚生労働省の第9回社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会（平成29年2月7日）において報告された「ソーシャルワークに対する期待について」（資料1）の4頁から引用した。
- 4) ソーシャルワークのグローバル定義そのものは、2014年7月にメルボルンで開催されたソーシャルワーク学校連盟（IASSW）と国際ソーシャルワーカー連盟（IFSW）の合同世界国際会議で採択されたが、国際会議に向け日本社会福祉教育学校連盟・社会福祉専門職団体協議会が共同で日本語訳したものがあり、それを用いた。
- 5) この点については、日本社会福祉士会のホームページの「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義と解説」（[http://www.jacsw.or.jp/06\\_kokusai/IFSW/files/SW\\_teigi\\_01705.pdf](http://www.jacsw.or.jp/06_kokusai/IFSW/files/SW_teigi_01705.pdf)）を参照されたい。
- 6) グローバル定義の注釈については、日本社会福祉教育学校連盟・社会福祉専門職団体協議会の日本語訳を用いた。
- 7) 本論では、これら2つの詳細に論ずることができないが、高良（2017）は、ソーシャルアクションの視点から、この2つの実践理論について論じているので、それを参照されたい。
- 8) これについては、一般社団法人日本社会福祉士養成校協会・演習教育委員会が提出した『相談援助演習のための教育ガイドライン』（2015）の10頁を参照されたい。（[http://www.jacsw.jp/practicum/enshu\\_guideline\\_2015.pdf](http://www.jacsw.jp/practicum/enshu_guideline_2015.pdf)）
- 9) 筆者自身が上記の1)にあるような「ソーシャルワークの理論と方法」や「相談援助演習」関係の様々な文献をみたところ、ミクロ・メゾ・マクロ実践について記述しているテキストは、それほど多くはなく、記述があったとしてもそれほど多く記述されてはいない。

#### 参考文献

- Austin, M. J., Coombs, M., & Barr, B. (2005). Community-centered clinical practice: Is the integration of micro and macro social work practice possible? *Journal of Community Practice*, 13(4), 9-30.
- Brueggemann, W. G. (2014). *The Practice of MACRO SOCIAL WORK, 4th edition*, Brooks/Cole.
- Burghardt, S. (2014). *Macro Practice in Social Work for*

*the 21st Century; 2nd Edition*, Sage Publications Inc.

福山和女（2008）「科目「相談援助演習」の構成と内容」白澤政和・福山和女・石川久展編『相談援助演習』中央法規出版。

- 一般社団法人日本社会福祉士養成校協会・演習教育委員会編（2015）『相談援助演習のための教育ガイドライン』一般社団法人日本社会福祉士養成校協会。
- 一般社団法人日本社会福祉士養成校協会編（2015）『相談援助演習教員テキスト第2版』中央法規出版。
- 岩間伸行（2011）「地域を基盤としたソーシャルワークの特質と機能—個と地域の一体的支援の展開にむけて」『ソーシャルワーク研究』37(1), 4-19.
- 岩間伸之（2005）「講座ジェネラリスト・ソーシャルワークⅠ」『ソーシャルワーク研究』3(1), 53-58.
- 厚生労働省・地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（2016）『地域力強化検討会中間とりまとめ～従来の福祉の地平を超えた、次のステージへ～』（平成28年12月26日報告）。
- 厚生労働省・社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会（2017）『ソーシャルワークに対する期待について』（平成29年2月資料1）。
- 加山弾（2015）「コミュニティソーシャルワークの概念および実践上の課題—『地域支援へのウェイト』『方法の総合的活用』『広範な対象規定』に着目して」『社会福祉研究』123, 44-53.
- 高良麻子（2017）『日本におけるソーシャルアクションの実践モデル「制度からの排除」への対処』中央法規出版。
- National Association of Social Workers, (1987). *Encyclopedia of Social Work, 18th Edition*, Silver Spring.
- National Association of Social Workers, (2018). *NASW Code of Ethics, (Guide to the Everyday Professional Conduct of Social Workers)*, Washington DC.
- 日本社会福祉士会（2014）『ソーシャルワーク専門職のグローバル定義と解説』（[http://www.jacsw.or.jp/06\\_kokusai/IFSW/files/SW\\_teigi\\_01705.pdf](http://www.jacsw.or.jp/06_kokusai/IFSW/files/SW_teigi_01705.pdf)）。
- 岡本民夫（1993）「マクロ・ソーシャルワーク」京極高宣監修『現代福祉学レキシコン』雄山閣出版。
- Pincus, A. & Minahan, A. (1973). *Social Work Practice: Model and Method*, F. E. Peacock Publisher, Inc.
- 田中英樹（2015）「第5章第1節コミュニティソーシャルワークの考え方」社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座9 地域福祉の理論と方法 第3版』中央法規出版, 134-42.
- 山辺朗子（2011）『ジェネラリスト・ソーシャルワークの基盤と展開』ミネルヴァ書房。

Developing a Framework of Micro, Mezzo and  
Macro Social Work Practice in Japan :  
An Attempt to Systematize a Model of Micro,  
Mezzo and Macro Social Work Practice using  
the 4 Systems Defined by Pincus and Minahan

Hisanori Ishikawa\*

ABSTRACT

This study aims to (1) systematize micro, mezzo and macro social work practice in Japan ; (2) present its framework and (3) discuss an ideal image of micro, mezzo and macro practice. First, the author adopts a framework “A-PDCA Cycle,” a meta-model of practice in which social workers collect a range of information and examine at which level they should practice before determining the methods and content of micro, mezzo and macro social work practice. Next, at the planning level of practice, the author uses a framework with two axes : The vertical axis refers to the 4 systems defined by Pincus and Minahan, and the horizontal axis represents the 3 levels of practice (i.e., micro, mezzo and macro). By examining micro, mezzo and macro social work practice with these two theoretical frameworks, we can clarify who should support what in what way for what purposes.

**Key words** : Mezzo and macro social work, practice model, A-PDCA cycle, generalist social work

\* Professor, School of Human Welfare Studies, Kwansei Gakuin University